

# 教職課程自己点検報告書

2023年3月

広島市立大学教職課程委員会

## 目 次

1	教員養成の目標及び計画	1
2	本学で取得できる免許状の種類と教科	2
3	教員免許状取得者数及び教員採用者数	3
4	教員免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数	4
5	教員養成に関わる専任教員数	5
6	教員養成に係る組織	6
7	新型コロナウイルス感染症対策	9
8	教員養成に係る授業科目等	10
9	教職課程の履修登録	11
10	教育実習	11
11	介護等体験	12
12	教職履修カルテ	13
13	教員免許状取得・教職希望者支援	13
14	教員養成に係る教育の質の向上に係る取組	14
15	まとめ	15
○	広島市立大学教職課程委員会に関する要綱	16

## 1 教員養成の目標及び計画

広島市立大学は、建学理念を「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献できる国際的な大学」として設立された。

この理念を実現するために、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材の育成、さらには幅広い知識と確かな専門性を有し、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材の養成を目標として以下の学位授与の方針を設定している。

### 【《学士課程》学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

広島市立大学は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の知識・技能・能力を身に付けた上で当該学部が定める審査に合格した学生に対して卒業を認定し、学位を授与する。

- ① 多様な文化・価値観を尊ぶための、人間、社会、自然、平和に関する幅広い教養と知識・技能を有している（知識・技能）
- ② 専門領域に関する体系的な知識・技能を身につけている（知識・技能）
- ③ 発見した問題について論理的に考え、判断することができる（思考力・判断力）
- ④ 自らの考えをわかりやすく表現する能力を身につけている（表現力）
- ⑤ 社会的課題の解決ないしは社会との関わりの中での創作活動に向けて主体的に取り組む姿勢を有している（主体性）
- ⑥ 他者と協働して取り組む姿勢を有している（協働性）

### 【《大学院課程》学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

広島市立大学大学院は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の高度な知識・技能・能力を身に付けた上で研究科が定める審査に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与します。

- ▶ 多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平和に関する幅広い関心と知識〈普遍的教養〉
- ▶ 専門領域に関する体系的な知識・技術・技能〈専門的知識・技術・技能〉
- ▶ 豊かな感性と真理探究への情熱に基づく課題発見・分析・解決能力〈課題解決能力〉

本学の教職課程においては、これらの目標を基盤としつつ、以下のような教員の養成を目指している。

- 教職に対する愛着と誇り、そして責任感と使命感を持つ教員
- 教科指導、生徒指導等のための専門的な知識及び技能を有する教員
- グローバルな視点で物事を考え、また行動することのできる教員

## 2 本学で取得できる免許状の種類と教科

### (1) 学士課程

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
国際学部	国際学科	外国語（英語）	外国語（英語）
情報科学部	情報工学科	—	数学、情報
	知能工学科		
	システム工学科		情報
	医用情報科学科		
芸術学部	美術学科	美術	美術
	デザイン工芸学科		美術、工芸

### (2) 大学院課程

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
国際学研究科	国際学専攻	外国語（英語）	外国語（英語）
情報科学研究科	情報工学専攻	—	数学、情報
	知能工学専攻		
	システム工学専攻		情報
	医用情報科学専攻		
芸術学研究科	造形芸術専攻	美術	美術、工芸

### 3 教員免許状取得者数及び教員採用者数

(1) 卒業時の教員採用状況（臨時的任用教員及び非常勤講師を含む）（単位：人）

学部・研究科	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
国際学部	1	6	7	0	8
情報科学部	0	1	3	2	5
芸術学部	4	0	5	2	1
国際学研究科	0	2	0	0	0
情報科学研究科	1	0	0	0	0
芸術学研究科	0	1	0	0	0
合計	6	10	15	4	14

(2) 卒業者の教員免許状取得者数（単位：人）

ア 一種免許（単位：人）

学部	免許状	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
国際学部	中学英語	14	12	8	5	11
	高校英語	15	12	9	7	12
情報科学部	高校数学	6	12	6	13	8
	高校情報	2	5	1	4	3
芸術学部	中学美術	19	16	19	13	8
	高校美術	25	27	20	15	14
	高校工芸	2	2	4	2	0
小計		83	86	67	59	56

イ 専修免許（単位：人）

学部	免許状	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
国際学 研究科	中学英語	0	3	0	0	0
	高校英語	0	3	0	0	0
情報科学 研究科	高校数学	0	1	0	1	1
	高校情報	1	0	0	0	1
芸術学 研究科	中学美術	3	4	2	7	7
	高校美術	3	4	2	8	7
	高校工芸	0	0	0	0	1
小計		7	15	4	16	17

#### 4 教員免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第4条、第5条及び第66条の6に規定されている教育職員免許状取得の基礎資格及び大学における最低修得単位数等は、次表に示すとおりである。

一種免許状を取得するには、学士の学位を有すること及び次表の単位数を修得することの2点が必要である。なお、中学校教諭一種免許状の取得には、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）により「介護等の体験」が必要である。

《表》教員免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

科目等	中学校教諭一種免許状		高等学校教諭一種免許状	
	必要単位数	合計必要単位数	必要単位数	合計必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	28単位以上	59単位以上	24単位以上	59単位以上
教育の基礎的理解に関する科目	必修27単位以上		必修23単位以上	
大学が独自に設定する科目	4単位以上		12単位以上	
全学共通系科目等 (教職免許法施行規則第66条の6に定める科目)	8単位以上			
介護等体験(7日間)	必要		不要	

## 5 教員養成に関わる専任教員数

### (1) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許状の種類	専任教員数
中学校教諭一種免許状（英語）	3
中学校教諭一種免許状（美術）	
高等学校教諭一種免許状（英語）	
高等学校教諭一種免許状（数学）	
高等学校教諭一種免許状（情報）	
高等学校教諭一種免許状（美術）	
高等学校教諭一種免許状（工芸）	

### (2) 教科に関する専門的事項

学部	学科	専攻	免許状の種類	専任教員数
国際学部	国際学科		中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）	5
情報科学部	情報工学科		高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報）	8 8
			高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報）	7 9
	システム工学科		高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報）	7 6
			高等学校教諭一種免許状（情報）	7
	医用情報科学科		高等学校教諭一種免許状（情報）	7
芸術学部	美術学科	日本画専攻	中学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（美術）	5
		油絵専攻	中学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（美術）	6
		彫刻専攻	中学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（美術）	5
	デザイン 工芸学科		中学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（工芸）	7

## 6 教員養成に係る組織

### (1) 概要

本学では、教職課程の運営を行う組織として「教職課程委員会」を設置している。教職課程委員会では、教職課程の科目に関する事項、教育実習の実施に関する事項、介護等体験の実施に関する事項及びその他の教職課程に関し必要な事項を審議している。

なお、2023年4月1日付で、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針に基づく体系的で組織的な教育を行えるよう、学士課程、大学院課程における共通教育や特色ある教育を企画・推進するとともに、大学全体の教育の恒常的な点検・評価・改善を組織的に推進、支援することを目的とする「教育基盤センター」を設置し、その所掌事務に教職課程を含む科目の企画・運営・点検・評価の実施が明示されたことに合わせ、教職課程委員会においても、教職課程の企画・運営・点検・評価に関する事項を審議事項とする改正を予定している。

### (2) 教職課程委員会の開催日程・議題

2021年度の教職課程委員会の開催日程及び議題は次のとおりである。

第1回教職課程委員会	
日 時	2021年8月25日(水) 16:25~17:55
方 法	オンライン
次 第	
1 報告事項	
(1)	2020年度介護等体験実施状況
(2)	2020年度教育実習等実施状況
(3)	2020年度免許取得状況及び教員採用状況
(4)	2021年度のスケジュール及び取組等について
	・2021年度スケジュール
	・2022年度教育実習参加希望者ガイダンス実施要領
	・2022年度教育実習の内諾に関する手続等について
	・2021年度介護等体験等について(2021.4メール審議結果含む)
	・2021年度教育実習事前指導スケジュール
	・2021年度教育実習事前指導連絡事項
(5)	2021年度教育実習実施状況について
(6)	2021年度に集中講義で開講する教職関係科目一覧について
2 審議事項	
(1)	介護等体験費 2020年度決算報告及び2021年度予算案について
(2)	教育実習費 2020年度決算報告及び2021年度予算案について
(3)	教育実習訪問指導の実施体制について(2021.5メール審議結果含む)



第2回教職課程委員会	
日 時	2021年10月5日(火) 18:05~19:00
場 所	オンライン
次 第	・教育実習受入れ中止となった学生の対応について
第3回教職課程委員会	
日 時	2021年11月17日(水) 10:35~
場 所	オンライン
次 第	1 報告事項 ・全学的な体制の整備及び自己点検評価の仕組みの導入について
	2 審議事項 ・「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項の新設等について

(3) 教職指導に関する活動

2021年度における本学の教職指導に関する活動は次のとおりである。

項目	活動内容
教育実習関係	<p>① 学生指導</p> <p>3年生を対象に、教育実習の内諾依頼にあたり、必要な書類や、訪問時の連絡方法を説明し、広島市教育委員会の指導主事による、「教職の魅力と求められる資質・能力」についての講話を聞かせる等の指導を行った。</p> <p>4年生を対象に、教育実習において必要な心構えや日誌の記入方法及び、広島市教育委員会学校経営アドバイザーによる「教育実習の心がまえ」、先輩学生による「教育実習体験談」の発表等2日間にわたって「教育実習事前指導」を行った。</p> <p>② 教育実習の成績評価</p> <p>教育実習年度に、教育実習事前指導及び教育実習の総合評価を行った。</p> <p>③ 教育実習訪問指導</p> <p>本学教員が実習校訪問を行い、教育実習を実施している学生に指導を行った。学生の授業を直接参観することにより、教育実習前後の指導・支援また、実習校の教員と情報交換を行った。</p> <p>④ 学生相談対応</p> <p>学生からの実習中に関する相談対応を行った。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症に係る対応</p>

	新型コロナウイルスに罹患した学生の日程変更や、代替措置について対応を行った。
介護等体験関係	○ 介護等体験希望者ガイダンスの実施 2年生以上を対象に、介護等体験希望者ガイダンスをオンラインで実施した（新型コロナウイルス感染症対策のため）。

(4) 教職課程の学年別年間スケジュール（概略）

学年別のスケジュールは以下のとおり、ただし新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施しなかったもの、実施内容を変更したものもある。

年次・時期	行事	内容
1年次以降 毎年度前期・後期	教職課程履修登録	履修登録期限までに登録
1年次 4月	新入生ガイダンス	教育職員免許状受領資格取得関連科目の履修方法説明
2年次以降 毎年度 4月	在学生ガイダンス	教育職員免許状受領資格取得関連科目の履修方法説明
2年次 後期	履修カルテガイダンス	履修カルテの説明・受取
2年次 1月	介護等体験ガイダンス	介護等体験申込み
3年次 4月	教育実習ガイダンス	外部講師による講演，内諾手続説明
	介護等体験ガイダンス	申込書、学生個人票の記入、体験費用の納入
3年次 5月	介護等体験合同直前指導	広島地区大学合同事前指導
3年次 7月	介護等体験直前指導	外部講師による講演
3年次 5月～8月	教育実習校へ内諾申込み	学生が母校を訪問し教育実習申込み
3年次 6月～1月	介護等体験	特別支援学校及び社会福祉施設での介護等体験
4年次 4月	教育実習事前指導	外部講師による講演、教育実習簿の配付、実習費徴収
4年次 5月～11月	教育実習	2週間又は3週間の教育実習
4年次 10月	教員免許状申請説明会	申請方法の説明
	教育実習事後指導	

## 7 新型コロナウイルス感染症対策

### (1) 教育実習

令和2年8月11日付け文部科学省「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育実習・介護等体験の代替措置等について」を踏まえつつ、最小限の代替措置となるよう検討した。その結果、介護等体験の代替措置及び母校以外での教育実習の対応を行うことで、実習希望の学生の全員が学校現場での教育実習を体験することができ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限度に抑えることができた。

### (2) 教職授業科目

教職授業科目については、対面とオンラインを併用する形で授業を実施した。授業実施の際は、本学で定めた「新型コロナウイルス感染予防・拡大防止ガイドライン」及び毎期定める授業実施方針に従い、他の科目と同様に授業を実施した。

具体的には、対面授業では手指消毒、常時換気、ソーシャルディスタンスの確保などを行う感染症対策を行い、オンライン授業では、毎回の授業終了後すみやかに、添削指導や質疑応答等による十分な指導を併せ行うことで、授業に関する学生の意見の交換の機会が確保できるようにした。

## 8 教員養成に係る授業科目等

各教科に含める必要事項	授業科目名	担当教員※
教育の基礎的理解に関する科目		
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	(国) 福本昌之
教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教師論	(国) 福本昌之
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育経営学	(国) 福本昌之
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	(国) 今江秀和 (非) 丸山愛子
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	(非) 竹林地毅
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	(国) 福本昌之
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
道徳の理論及び指導法	道徳教育論	(非) 白石崇人
総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間論	(国) 卜部匡司
特別活動の指導法	特別活動論	(国) 福本昌之
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法・技術論	(国) 卜部匡司
生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	(非) 米沢崇
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談論	(国) 今江秀和
教育実践に関する科目		
教育実習 I	教育実習 I 教育実習 II	(国) 福本昌之 (国) 卜部匡司
教職実践演習	教職実践演習 (中等) A	(国) 卜部匡司
	教職実践演習 (中等) B	(情) 松原行宏
	教職実践演習 (中等) C	(芸) 永見文人

※表中の(国)は国際学部、(情)は情報科学部、(芸)は芸術学部、(非)は非常勤講師を示す。

## 9 教職課程の履修登録

本学では、全学生に対し、年度初めにガイダンスを実施しており、その中で教職希望者にも、教職課程登録について周知をしている。

## 10 教育実習

### (1) 実習内容

本学の教育実践に関する科目は、以下の表のとおりとなっている。

授業科目名称	対象	備考
教育実習Ⅰ※	全教職希望者	事前事後指導を含む
教育実習Ⅱ※	中一種免希望者のみ	
教職実践演習(中等)A	国際学部生	
教職実践演習(中等)B	情報科学部生	
教職実践演習(中等)C	芸術学部生	

※「教育実習」は原則として、中学校で3週間(120時間)、高等学校で2週間(80時間)の実習を行う。

また、教育実習参加条件を設けており、3年次末までに、以下の条件を満たした者のみ、教育実習に参加することができる。

科目	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
教科及び教科の指導法に関する科目	実習教科の「教科教育法」を含む18単位以上修得	実習教科の「教科教育法」を含む20単位以上修得
教職に関する基礎的理解に関する科目	「教師論」「教育原理」を含む12単位以上修得	「教師論」「教育原理」を含む10単位以上修得

2021年度の状況は以下のとおり。

《表》教育実習実施者数(単位:人)

所属	実施人数	校種別内訳		実習科目
		中学校	高等学校	
国際学部	12	6	6	英語
情報科学部	10	-	9	数学
		-	1	情報
芸術学部	16	5	11	美術
合計	38	11	27	

## (2) 教育実習の指導

教育実習指導について、教育実習ガイダンス、教育実習指導（事前）、教育実習指導（直前）及び教育実習指導（事後）を行った。

### ア 教育実習ガイダンス

2022 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、ガイダンスを実施した。

日 時：2021 年 4 月 19 日（月）18：05～19：35

内 容：広島市教育委員会指導第二課指導主事による講演

講演題目：「教職の魅力と求められる資質・能力」

そ の 他：内諾事務手続きについて（事務局教務グループ）

### イ 教育実習指導（事前）

2021 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおりを実施した。

1 日目
日 時：2021 年 4 月 22 日（木）13：05～16：15 内 容：広島市教育委員会指導第一課学校経営アドバイザーによる講演 講演題目：「今、教師に求められるもの」～教育実習に当たっての心構え～ そ の 他：教育実習に関する事務手続き、3 年次末までに履修した科目の振り返り（事務局教務グループ）
2 日目
日時：2021 年 4 月 23 日（金）13：05～16：15 内容：先輩の教育実習体験談（大学院生） 教育実習の心構え・実習簿の書き方（本学教員） 動画視聴

### ウ 教育実習指導（事後）

2021 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習事後指導を実施した。

対象	日時
7 月末までに教育実習を終えた学生	2021 年 10 月 21 日（木）13：05～16：15
8 月以降に教育実習を終えた学生	2021 年 12 月 3 日（金）13：05～16：15

## 11 介護等体験

2021 年度の介護等体験は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、文部科学省指定の学修教材を利用し、代替措置とした。

代替措置適用学生数：31 名

## 12 教職履修カルテ

教職履修カルテは、教職課程履修2年目から教員免許取得まで、学生個人の学習状況をきめ細かく把握するために学生自身が作成するものである。

本学においては、2年次、3年次においては、年に一度カルテを記入し、前年度の振り返りを行い、4年次においては、教育実習事前指導、事後指導及び教職実践演習の授業で記入、振り返りをしている。

## 13 教員免許状取得・教職希望者支援

教員養成のための支援体制については、2学年から教員採用試験を受験する4学年まで各段階に応じた講座等を実施した。

- ・大学生による学校支援活動（学校インターンシップ）
- ・広島市教育委員会主催のセミナー等案内、申込み支援
- ・教員採用試験ガイダンス

#### 14 教員養成に係る教育の質の向上に係る取組

本学では、教員として必要な資質・能力の育成を期し、以下のような取組を通して、教員養成に係る教育の質の向上に努めている。

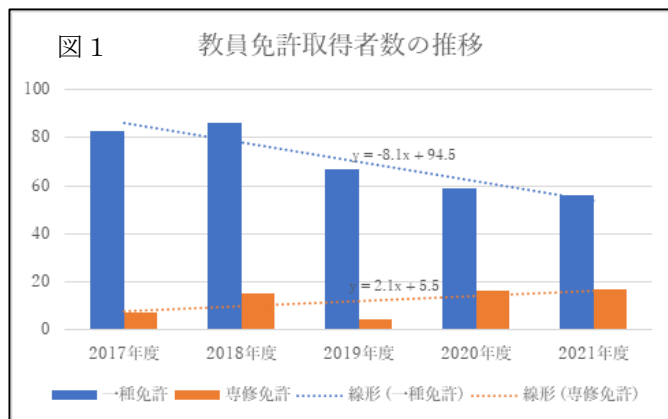
- (1) 学内において教職課程委員会を組織し、各学部には所属する学生について情報共有や、適切な指導・支援の在り方についての協議を定期的に行い、改善に取り組んでいる。
- (2) 教職課程における学びの成果と課題を学生自身が把握し、4年間の学びに見通しを持って取り組めるよう、履修カルテの作成に取り組んでいる。
- (3) 教育実習の事前指導においては、広島市教育委員会に所属する職員の方々といった外部講師による授業を行い、学校現場の現状について学生の理解を図っている。
- (4) 本学教員による教育実習訪問指導を実施し、学生の授業を直接参観することにより、教育実習前後の指導・支援に役立てている。
- (5) 教育実習の事後においては学生の省察を促すと同時に、それを後輩たちにプレゼンテーションさせることで、実習を経験した者やこれから実習に向かう者間の双方向の学びを深めている。
- (6) 教職課程履修科目の最後に位置づく教職実践演習の授業では、教科指導及び学級経営に関する指導・支援の場を想定したケース・スタディに取り組み、実践的指導力の育成に努めている。



## 15 まとめ

本学の教職課程は、教員養成の目標として「教職に対する愛着と誇り、そして責任感と使命感を持つ教員」、「教科指導、生徒指導等のための専門的な知識及び技能を有する教員」、「グローバルな視点で物事を考え、また行動することのできる教員」を設定している。

データを分析すると、まず、一種免許の教員免許取得者数については、近年5年間を見ると大きく減少しており(図1)、線形近似により傾向を見ると5年間の年平均70.2人の取得者数に対して年8.1人と大きく減少している。次に、各一種教員免許種別の取得者数に注目すると「高校美術」が年3.4人の減少、「中学美術」が年2.5人の減少、「中学英語」が年1.3人の減少、「高校英語」が年1.1人の減少であった。いずれも5年間での年平均免許取得者数が20.2人、15人、10人、11人であることを鑑みると大きな減少率である。



また、専修免許の教員免許取得者数についてみると、近年5年間を見ると増加傾向がみられる(図1)。線形近似により傾向を見ると5年間の年平均11.8人の取得者数に対して年2.1人と取得者が増加している。専修免許の種別の中でも増加率が大きいのは「高校美術」、「中学美術」であり、それ

ぞれ、5年間での年平均免許取得者数が4.8人、4.6人であるのに対し、年1.2人、年1.1人と免許取得者が増加している。

以上の教員免許取得者数の動向から、「高校美術」、「中学美術」の教員免許取得が学部で取得する一種免許に加えて大学院で取得する専修免許の取得にまで取り組む学生が増えている。また、英語力が求められる社会が加速度的に広がっている中で「中学英語」、「高校英語」の免許取得者が減少している。なぜ、これらの状況が生じているのか今後さらなる分析及びその結果にもとづく教科に関する科目の対応が必要である。

さらに、教員免許取得者の卒業時教員採用状況は、年度によって増減し明確な傾向がみられない。しかし、5年間通して教員免許取得者数に対して卒業時採用数が少ない。これは学生が将来の選択肢として教員免許を取っておきたいという考えなども影響していると思われるが、卒業時教員採用を増やしていくように今後検討していく必要がある。

本学では、大学全体の教育の恒常的な点検・評価・改善の組織的な推進、支援を目的とする「教育基盤センター」の設置が予定されている。これにより、教職課程についても、恒常的な点検・評価・改善のプロセスを行い、前述の課題の解決に取り組む体制が整備されるため、この自己点検を契機として、教職課程に係る取組の充実強化を図りたい。

## 広島市立大学教職課程委員会に関する要綱

### (設置)

第1条 広島市立大学教務委員会規程(平成22年公立大学法人広島市立大学規程第18号。以下「規程」という。)第9条第1項の規定に基づき、広島市立大学教職課程委員会(以下「委員会」という。)を置く。

### (審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 広島市立大学学則(平成22年公立大学法人広島市立大学学則第1号)第35条及び広島市立大学大学院学則(平成22年公立大学法人広島市立大学学則第2号)第22条の規定に基づく科目に関する事項
- (2) 教育実習の実施に関する事項
- (3) 介護等体験の実施に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教職課程に関し必要な事項

### (構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。ただし、第3号に掲げる委員については、第4号に掲げる委員を兼ねることができる。

- (1) 副学長(教育・研究担当)
- (2) 教務担当副理事
- (3) 教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱを担当する専任教員
- (4) 各学部において前条第1号に掲げる科目を担当する専任教員のうちから副学長(教育・研究担当)が指名する者

### (任期)

第4条 前条各号に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、教務担当副理事をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の3分の1以上の者が委員会の招集を請求したときは、委員会を招集しなければならない。

(議事)

第7条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の委員会への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

2 前項の規定により委員会に出席した委員以外の者は、議決に加わる権利を有しない。

(庶務)

第9条 委員会に関する事務は、事務局教務・研究支援室において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 広島市立大学教育実習委員会に関する要綱は廃止する。